

~~~~~  
令和5年度 第1回

## 大田原市介護保険運営協議会

~~~~~

日 時 令和5年7月14日(金)
午後1時30分～3時00分
場 所 大田原市役所南別館会議室1

大田原市保健福祉部高齢者幸福課

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員の委嘱

4 会長選任・職務代理者の指名

5 会議録署名人の指名

6 議 事

(1) 令和4年度介護保険特別会計決算状況について・・・資料1～3 P. 2

(2) あんしんプラン第8期計画における令和4年度の実施状況
および事業評価について・・・資料4～5 P. 8

(3) あんしんプラン第9期計画策定について・・・資料6 P. 42

7 その他

8 閉 会

大田原市介護保険運営協議会委員名簿

(任期：令和5年4月1日～令和8年3月31日)

番号	氏名	委員種別	肩書又は所属	備考
1	植木 重治 <small>うえき しげはる</small>	第1号被保険者	大田原市いきいきクラブ連合会会長理事(大田原地区)	再任
2	稲村 隆夫 <small>いなむら たかお</small>	第1号被保険者	//	副会長理事(湯津上地区)
3	富永 一男 <small>とみなが かずお</small>	第1号被保険者	//	副会長理事(黒羽地区)
4	渡部 貢 <small>わたなべ みつぐ</small>	第2号被保険者	連合栃木那須地域協議会事務局次長	再任
5	松本 美代子 <small>まつもと みよこ</small>	第2号被保険者	第2号被保険者代表	再任
6	相馬 仁美 <small>そうま ひとみ</small>	第2号被保険者	大田原市生活支援コーディネーター	新任
7	福原 健治 <small>ふくわら けんじ</small>	介護サービス事業者	大田原市介護サービス事業者連絡協議会会長代理	再任
8	伊藤 清幸 <small>いとう きよゆき</small>	介護サービス事業者	//	副会長
9	八木 良 <small>やぎ りょう</small>	介護サービス事業者	//	(地域密着型サービス部会長)
10	丹野 洋 <small>たんの ひろし</small>	介護サービス事業者	//	(居宅サービス部会長)
11	磯 友美 <small>いそ ともみ</small>	介護サービス事業者	//	(施設サービス部会長)
12	松本 真由美 <small>まつもと まゆみ</small>	介護サービス事業者	大田原市ケアマネジャー連絡協議会会長	新任
13	小野田 公 <small>おのだ こう</small>	公益代表委員	国際医療福祉大学	再任
14	車田 宏之 <small>くるまだ ひろゆき</small>	公益代表委員	那須郡市医師会大田原地区医師会会長	再任
15	細井 直人 <small>ほそい なおと</small>	公益代表委員	大田原市第1層協議体委員長	新任
16	菊池 恵子 <small>きくち けいこ</small>	公益代表委員	大田原市女性団体連絡協議会理事	新任
17	高安 喜久次 <small>たかやす きくじ</small>	公益代表委員	大田原市民生委員児童委員協議会連合会代表	再任
18	矢野 弥生 <small>やの やよい</small>	公益代表委員	大田原市民生委員児童委員協議会連合会代表	新任

(1) 令和4(2022)年度介護保険特別会計決算状況について

資料1

令和5年5月末日現在

①令和4(2022)年度大田原市介護保険特別会計決算見込みについて

【歳入】

(単位:円)

科目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決算額	対予算比(%)	備考
介護保険料	1,492,644,000	0	1,492,644,000	1,513,971,106	101.4	現年度1,509,717,023円 過年度 4,254,083円
使用料及び手数料	201,000	0	201,000	223,900	111.4	督促手数料
国庫支出金	1,638,230,000	12,608,000	1,650,838,000	1,611,747,981	97.6	
国庫負担金	1,183,163,000	10,538,000	1,193,701,000	1,224,442,256	102.6	介護給付費負担金 (施設等15% 居宅等 20%)
国庫補助金	455,067,000	2,070,000	457,137,000	387,305,725	84.7	調整交付金(4.09%) 地域支援事業交付金 (予防25% 包括38.5%)
支払基金交付金	1,797,698,000	0	1,797,698,000	1,725,694,000	96.0	介護給付費交付金(27%) 地域支援事業交付金 (予防27%)
県支出金	976,975,000	8,324,000	985,299,000	1,010,199,802	102.5	
県負担金	923,865,000	8,117,000	931,982,000	957,049,090	102.7	介護給付費負担金 (施設等17.5% 居宅等 12.5%)
補助金	53,110,000	207,000	53,317,000	53,150,712	99.7	地域支援事業交付金 (予防12.5% 包括19.25%)
財政安定化基金 交付金	0	0	0	0	0.0	
財産収入	24,000	0	24,000	23,083	96.2	財政調整基金利子
繰入金	1,177,934,000	32,153,000	1,210,087,000	1,184,285,650	97.9	
基金繰入金	26,063,000	2,847,000	28,910,000	3,111,650	10.8	
一般会計繰入金	1,151,871,000	29,306,000	1,181,177,000	1,181,174,000	100.0	給付費繰入金(12.5%) 地域支援事業繰入金 (予防12.5% 包括19.25%) 低所得者保険料繰入金 給与・事務費繰入金
繰越金	3,590,000	108,153,000	111,743,000	111,743,663	100.0	前年度繰越金
諸収入	4,704,000	0	4,704,000	5,274,588	112.1	
延滞金	12,000	0	12,000	411,734	3,431.1	介護保険料延滞金、過料
雑入	4,692,000	0	4,692,000	4,862,854	103.6	在宅療養コーディネーター人件費負担金等
歳入合計	7,092,000,000	161,238,000	7,253,238,000	7,163,163,773	98.8	

【歳出】

(単位：円)

科目	当初予算額	補正予算額 流用・予備費充当	予算現額	決算額	執行率(%)	備考
総務費	223,655,000	28,538,000	252,193,000	231,266,604	91.7	職員費 事務費等
保険給付費	6,483,218,000	0	6,483,218,000	6,210,269,409	95.8	給付費総額
介護サービス等諸費	5,902,813,000	△ 3,852,760	5,898,960,240	5,642,175,288	95.6	要介護者への給付総額
居宅介護サービス等給付費	2,086,892,000	0	2,086,892,000	2,050,800,809	98.3	各種居宅介護サービス(訪問系・通所系・短期入所系)
居宅介護サービス給付費(施設等給付費)	222,153,000	0	222,153,000	199,980,362	90.0	特定施設入居者生活介護(養護老人ホーム等)
地域密着型サービス給付費	1,391,137,000	0	1,391,137,000	1,336,779,134	96.1	小規模多機能施設・グループホーム・小規模特別養護老人ホーム等
施設介護サービス給付費	1,885,097,000	△ 3,852,760	1,881,244,240	1,749,110,137	93.0	特養・老健・療養型施設
福祉用具購入費	9,870,000	0	9,870,000	5,649,638	57.2	要介護者への福祉用具購入
住宅改修費	17,310,000	0	17,310,000	12,677,686	73.2	要介護者への住宅改修
居宅介護サービス計画費	290,349,000	0	290,349,000	287,177,522	98.9	要介護者へのサービス計画
介護予防サービス等諸費	176,352,000	3,699,344	180,051,344	178,780,624	99.3	要支援者への給付総額
介護予防サービス等給付費	107,524,000	0	107,524,000	106,264,110	98.8	各種居宅予防サービス(訪問系・通所系・短期入所系)
介護予防サービス等給付費(施設等給付費)	11,244,000	△ 4,562,544	6,681,456	6,674,626	99.9	要支援者の特定施設入居者生活介護(養護老人ホーム等)
地域密着型予防サービス給付費	23,923,000	6,501,748	30,424,748	30,424,748	100.0	要支援者の小規模多機能施設・グループホーム等
介護予防福祉用具購入費	1,177,000	577,795	1,754,795	1,754,795	100.0	要支援者の福祉用具購入
介護予防住宅改修費	6,838,000	1,111,732	7,949,732	7,949,732	100.0	要支援者の住宅改修
介護予防サービス計画費	25,642,000	70,613	25,712,613	25,712,613	100.0	要支援者のサービス計画
高額介護サービス等費	145,013,000	7,382	145,020,382	142,006,280	97.9	要支援・要介護
高額介護・医療合算サービス費	17,396,000	10,031	17,406,031	16,191,779	93.0	医療との合算での限度額
審査支払手数料	5,369,000	136,003	5,505,003	5,505,003	100.0	国保連審査手数料
特定入所者介護サービス等費	236,275,000	0	236,275,000	225,610,435	95.5	負担限度額に伴う食費・居住費の給付
地域支援事業費	341,537,000	1,194,000	342,731,000	258,066,121	75.3	介護予防事業・地域支援事業・任意事業等
介護予防・生活支援サービス事業費	142,433,000	117,000	142,550,000	104,505,856	73.3	介護予防・日常生活支援総合事業
一般介護予防事業費	31,812,000	412,705	32,224,705	16,745,597	52.0	
包括的支援事業・任意事業費	166,156,000	664,295	166,820,295	136,340,719	81.7	総合相談・任意・権利擁護事業
包括的支援事業・任意事業費(市一般事業)	380,000	0	380,000	0	0.0	市単独事業
その他諸費	756,000	0	756,000	473,949	62.7	市単独事業
保健福祉事業費	40,000,000	1,132,000	41,132,000	27,258,150	66.3	高齢者紙おむつ等給付事業等
基金積立金	24,000	45,253,000	45,277,000	45,275,509	100.0	前期計画期間中の保険料の積立等
諸支出金	1,054,000	85,121,000	86,175,000	85,805,363	99.6	給付費負担償還金等
繰出金	1,000	37,550,000	37,551,000	37,550,900	100.0	一般会計繰入金の精算に伴う返戻
償還金及び還付加算金等	1,053,000	47,571,000	48,624,000	48,254,463	99.2	国・県・支払基金返戻保険料還付金
予備費	2,512,000	0	2,512,000	0	0.0	
歳出合計	7,092,000,000	161,238,000	7,253,238,000	6,857,941,156	94.6	

歳入・歳出差引	(歳入合計-歳出合計) =	305,222,617 (繰越額)
基金積立予定額	(繰越額305,222,617円-精算金264,020,381円) =	41,202,236

(2) 令和4(2022)年度介護保険事業の実施状況について

資料2

①介護保険サービス給付実績

(単位:千円)

サービス種類	計画額a	給付額b	差(b-a)	執行率
居宅(介護予防)サービス	2,743,804	2,676,610	△ 67,194	97.6%
訪問サービス	421,334	431,797	10,463	102.5%
訪問介護	263,821	269,625	5,804	102.2%
訪問入浴介護	19,306	14,934	△ 4,372	77.4%
訪問看護	94,608	97,570	2,962	103.1%
訪問リハビリテーション	13,042	12,498	△ 544	95.8%
居宅療養管理指導	13,013	20,549	7,536	157.9%
介護予防訪問介護	0	0	0	—
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	—
介護予防訪問看護	15,229	13,045	△ 2,184	85.7%
介護予防訪問リハビリテーション	714	1,783	1,069	249.7%
介護予防居宅療養管理指導	1,601	1,793	192	112.0%
通所サービス	1,130,095	1,113,280	△ 16,815	98.5%
通所介護	741,711	729,365	△ 12,346	98.3%
通所リハビリテーション	332,065	328,614	△ 3,451	99.0%
介護予防通所介護	0	0	0	—
介護予防通所リハビリテーション	56,319	55,301	△ 1,018	98.2%
短期入所サービス	452,951	405,066	△ 47,885	89.4%
短期入所生活介護	427,442	389,684	△ 37,758	91.2%
短期入所療養介護	17,313	13,144	△ 4,169	75.9%
特定施設入居者生活介護(短期利用型)	0	45	45	皆増
介護予防短期入所生活介護	7,053	2,150	△ 4,903	30.5%
介護予防短期入所療養介護	1,143	42	△ 1,101	3.7%
福祉用具サービス	190,036	206,921	16,885	108.9%
福祉用具貸与	164,571	174,772	10,201	106.2%
介護予防福祉用具貸与	25,465	32,149	6,684	126.2%
その他	549,388	519,545	△ 29,843	94.6%
特定施設入居者生活介護	222,153	199,980	△ 22,173	90.0%
居宅介護支援	290,349	287,178	△ 3,171	98.9%
介護予防特定施設入居者生活介護	11,244	6,675	△ 4,569	59.4%
介護予防支援	25,642	25,713	71	100.3%
地域密着型(介護予防)サービス	1,415,060	1,367,204	△ 47,856	96.6%
夜間対応型訪問介護	0	0	0	—
認知症対応型通所介護	29,911	12,698	△ 17,213	42.5%
小規模多機能型居宅介護	417,061	409,534	△ 7,527	98.2%
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	—
認知症対応型共同生活介護	315,402	323,235	7,833	102.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	441,760	458,539	16,779	103.8%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	629	2,517	1,888	400.2%
地域密着型通所介護	186,374	130,256	△ 56,118	69.9%
介護予防認知症対応型通所介護	764	0	△ 764	皆減
介護予防小規模多機能型居宅介護	23,159	26,275	3,116	113.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	4,149	4,149	皆増
その他	486,677	417,345	△ 69,332	85.8%
福祉用具購入費	9,870	5,650	△ 4,220	57.2%
住宅改修費	17,310	12,678	△ 4,632	73.2%
介護予防福祉用具購入費	1,177	1,755	578	149.1%
介護予防住宅改修費	6,838	7,950	1,112	116.3%
高額介護サービス費	146,979	142,006	△ 4,973	96.6%
高額医療合算介護サービス等費	17,396	16,192	△ 1,204	93.1%
特定入所者介護サービス費	281,738	225,610	△ 56,128	80.1%
審査支払手数料	5,369	5,505	136	102.5%
施設サービス	1,885,097	1,749,110	△ 135,987	92.8%
介護老人福祉施設	991,796	958,825	△ 32,971	96.7%
介護老人保健施設	872,827	728,105	△ 144,722	83.4%
介護療養型医療施設	11,189	30,680	19,491	274.2%
介護医療院	9,285	31,499	22,214	339.2%
合 計	6,530,638	6,210,269	△ 320,369	95.1%

②介護予防・日常生活支援総合事業 サービス給付実績

(単位：千円)

サービス種類	計画額a	給付額b	差 (b-a)	執行率
訪問型サービス	29,677	27,758	△ 1,919	93.5%
訪問介護相当サービス	25,435	25,534	99	100.4%
訪問型サービスA	4,242	2,224	△ 2,018	52.4%
通所型サービス	94,245	64,567	△ 29,678	68.5%
通所介護相当サービス	90,849	63,495	△ 27,354	69.9%
通所型サービスA	2,396	1,072	△ 1,324	44.7%
通所型サービスC	1,000	0	△ 1,000	0.0%
介護予防ケアマネジメント	17,696	11,948	△ 5,748	67.5%
合 計	141,618	104,273	△ 37,345	73.6%

(3) 令和4（2022）介護認定状況について

1) 介護認定審査会について

①審査会委員 30名

(単位：人)

職 種	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	介護福祉士	介護支援専門員
人 数	6	4	2	6	3	2	1	1	5

②合議体数 6合議体

③介護認定審査会開催回数 92回 (2合議体同日開催。延べ日数46日)

2) 認定審査結果について

認定審査件数 2,012 件

区 分	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数	21	254	208	451	302	236	321	219	2,012
									「新型コロナウイルス感染症要介護認定の臨時的取扱い」による12カ月合算
									1,739
									結果通知件数計
									3,751

(参考)一次判定と二次判定との比較

区分	件数	構成比
3段階以上上昇	6	0.3%
2段階以上上昇	16	0.8%
1段階上昇	84	4.2%
変更なし	1,901	94.5%
1段階下降	5	0.2%
2段階下降	0	0.0%
3段階以上下降	0	0.0%
計	2,012	100%

「新型コロナウイルス感染症要介護認定の臨時的取扱い」による12カ月合算

結果通知件数計

(参考) 認定申請件数 (R4.4.1~R5.3.31)

申請区分	新規申請	更新申請	区分変更申請	総 計	R4.3計	比較
件数	913	2,544	538	3,995	3,794	+201

3) 要介護（要支援）認定者数（令和5年3月末）

※高齢者人口 21,505 人 (R4末)

(単位：人)

21,400 人 (R3末)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	R4.3計	比較
第1号被保険者	474	436	849	629	490	561	297	3,736	3,704	+32
65～75歳未満	77	70	95	70	52	45	40	449	450	-1
75歳以上	397	366	754	559	438	516	257	3,287	3,254	+33
第2号被保険者	7	11	16	14	9	10	6	73	72	+1
総 数	481	447	865	643	499	571	303	3,809	3,776	+33
高 齢 者 認 定 率	2.2%	2.0%	3.9%	2.9%	2.3%	2.6%	1.4%	17.4%	17.3%	

※R4計画認定者数：3,958人

実績認定者数：3,809人

比較：-149人

〃 認定率：18.5%

実績認定率：17.4%

比較：-1.1%

4) 介護サービス利用状況（令和5年3月審査分）

・サービス受給者数

(単位：人、%)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	前年計	比較
要介護(要支援)認定者数	481	447	865	643	499	571	303	3,809	3,776	+33
居宅介護(介護予防)サービス受給者数(a)	214	267	640	494	250	242	107	2,214	2,158	+56
地域密着型(介護予防)サービス受給者数(b)	7	24	121	117	107	114	66	556	590	-34
施設介護サービス受給者数(c)	0	0	26	46	148	199	116	535	544	-9
サービス受給者合計(a+b+c)	221	291	787	657	505	555	289	3,305	3,292	+13
(実質受給者数)	220	279	729	591	460	519	270	3,068	3,034	+34
認定者に対するサービス受給者数割合(%)	45.7	62.4	84.3	91.9	92.2	90.9	89.1	80.5	80.3	+0.2

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョン I 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」
------	-------------------------------

現状と課題

本市における高齢者人口の推移は、第 7 期計画策定時(2017 年度)は 19,877 人、高齢化率 27.6%であり、第 8 期計画策定時(2020 年度)は 21,005 人、高齢化率は 29.8%であった。第 8 期における推計は、2023 年度には 21,547 人、高齢化率 31.3%と、年 0.5%程度の高齢化が進むと思われる。

圏域ごとには、須賀川、佐久山、両郷の順に高齢化率が高く、40%を超える一方、西原は 21%であり、市街地と農山村部との高齢化率の差が大きい。

地域包括ケアシステムの構築については、第 7 期計画から引き続き、自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実、リハ専門職等との多職種連携等、地域の実態や状況に応じた様々な生活支援の取組の充実や地域住民が主体となった通いの場の開催、見守り活動、日常生活の支援等、地域資源を活用した地域の支え合いの体制の構築、強化が必要となっている。

第 8 期における具体的な取組

- ①多様な主体による生活支援の充実
 - ・住民主体の多様なサービスの開発・展開を推進
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進による日常生活支援の強化
 - ・人材育成や地域組織の育成・支援など、住民主体の自主活動の支援強化
 - ・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の整備促進、養護老人ホームの契約入所促進による生活困難高齢者等の住まいの確保
- ②地域共生社会へ向けた地域における支え合い体制の構築
 - ・住民主体の通いの場の創出等、高齢者の様々な社会参加の機会の確保
 - ・高齢者が担い手となる生活支援サービスの仕組みを創出
 - ・高齢者支援の枠を超えた包括的な支え合いの体制づくりによる地域共生社会の実現
- ③自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有
 - ・リハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進
 - ・地域ケア会議等を活用した多職種の専門的な視点の取り込みの強化と情報の共有

目標（事業内容、指標等）

○介護予防・日常生活支援総合事業

- ・計画値に対する実施率（R1）97.9%→（R5）100%

○一般介護予防事業

- ・介護予防把握事業（介護予防実態調査）回収率（R1）74.2%→（R5）75%
- ・おたっしゅクラブ 回数及び参加者数（R1）112回1,785人→（R5）110回1,600人
出前おたっしゅクラブ 回数及び参加者数（R1）11回215人→（R5）21回350人
- ・介護予防リーダー活動支援 介護予防リーダー数（R1）242人→（R5）242人
- ・介護支援ボランティアポイント制度
与一いきいきメイト登録者数（R1）102人→（R5）140人

○生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業

- ・第1層・第2層協議体の設置 圏域への設置割合（R1）100%→（R5）100%
- ・生活支援コーディネーターの配置 協議体への配置割合（R1）100%→（R5）100%
- ・安心生活見守り事業 見守り活動件数（R1）96,524件→（R5）98,000件

○地域包括支援センターの充実・強化

- ・地域包括支援センター相談件数（総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント）（R1）18,434件→（R5）18,420件
- ・基幹型支援センター相談件数（R1）1,434件→（R5）1,440件

○地域ケア会議の推進

- ・地域ケア会議開催回数（R1）個別会議73回、推進会議8回→（R5）個別会議80回、推進会議10回

○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援

- ・ほほえみセンター利用人数（R1）利用者数2,223人→（R5）利用者数2,325人
- ・ささえ愛サロン事業費補助（R1）補助団体数16団体、利用実人数289人
→（R5）補助団体数60団体、利用実人数700人

○在宅高齢者生活支援事業

- ・高齢者等外出支援事業（R1）登録者数494人、利用延回数12,448回
→（R5）登録者数542人、利用延回数14,200回
- ・給食サービス事業 登録人数及び利用延回数（R1）179人、20,641回
→（R5）178人、24,764回
- ・ねたきり高齢者等介護手当支給事業 支給者数（R1）490人→（R5）504人

○高齢者の住まいの安定的な確保

- ・高齢者に配慮した住宅の整備 後期高齢者に対する有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の割合（R1）1.8%→（R5）2.0%

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 計画における目標値の達成度合い。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4年度
----	-------

実績評価

実施内容
<p>○介護予防・日常生活支援総合事業 総合事業の給付額は計画値を下回っており、新型コロナウイルスの影響による利用控えが見られる。また、通所型サービスにおいては、地域における通いの場等の普及によって、事業所サービスからの移行が見られる。</p> <p>○一般介護予防事業 新型コロナウイルス感染症の影響があり、前年度に引き続き事業の自粛期間があったため、広報でフレイルの特集を掲載し普及啓発に努めた。また、リハビリテーション専門職を活用したフレイル予防のイベントを開催し、おたっしゃクラブに参加しない層へのアプローチを実施した。</p> <p>○生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業 新型コロナウイルス感染症の影響により協議体会議や講演会等の開催が困難であったが、第1層・第2層ともに手法を工夫しながら協議・活動を実施した。見守り事業については、死亡や入所による利用者の減少と、事業の広がりが高齢者自身が見守り隊員になったり、意識の高まりで利用者に限らず地域で見守りを行うようになっていたりしていることが活動報告件数の変化につながっている。</p> <p>○地域包括支援センターの充実・強化 地域包括支援センターと基幹型支援センターの相談件数は年々増加し、相談内容も多岐にわたり複合化、複雑化しているが、関係機関と連携を図り課題解決に向け取り組んでいる。今年度から、ランチである在宅介護支援センターとの連絡会を開催し、地域包括支援センターとの連携強化に努めた。</p> <p>○地域ケア会議の推進 困難ケースについては地域ケア会議を開催し、関係機関と情報を共有し役割分担して地域全体で支える体制を作っている。地域ケア推進会議では地域性を考慮し地域全体で支える意識や相談先の明確化に努めている。自立支援型事例検討会については、自立支援、介護予防・重度化防止の取り組みの意識を共有でき地域課題を抽出できている。</p> <p>○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援 新型コロナウイルス感染症の影響により活動が困難であったが、基本的な感染症対策や適切な実施方法について、関係機関と情報を適宜共有し、活動継続に努めた。またささえ愛サロン活動に対し補助金を交付した。</p> <p>○在宅高齢者生活支援事業 高齢者等外出支援事業における緊急事態宣言期間中の利用控えはあったが、適正なサービス提供に努めた。 給食サービス事業については、「自助」「互助」の意識啓発を徹底したことによりインフ</p>

オーマルサービスへの移行が見られた。

○高齢者の住まいの安定的な確保

サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの利用希望者への情報提供、県から入居者の状況の提供を受けたほか、市独自に施設へ入居者状況調査を実施し、高齢者が安心して住める住居の確保に努めた。

自己評価結果

【○】新型コロナウイルスの影響を勘案すれば、おおむね計画通りの進捗状況である。

○介護予防・日常生活支援総合事業

・計画値に対する実施率 (R1) 97.9%→(R4) 74.5%

○一般介護予防事業

・介護予防把握事業(介護予防実態調査) 回収率(R1)74.2%→(R4) 73.2%

・おたっしゅクラブ 回数及び参加者数 (R1) 112回 1,785人→(R4) 66回 870人

出前おたっしゅクラブ 回数及び参加者数 (R1) 11回 215人→(R4) 2回 137人

・介護予防リーダー活動支援 介護予防リーダー数 (R1) 242人→(R4) 213人

・介護支援ボランティアポイント制度

与一いきいきメイト登録者数 (R1) 102人→(R4) 104人

○生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業

・第1層・第2層協議体の設置 圏域への設置割合 (R1) 100%→(R4) 100%

・生活支援コーディネーターの配置 協議体への配置割合 (R1) 100%→(R4) 100%

・安心生活見守り事業 見守り活動件数 (R1) 96,524件→(R4) 79,245件

○地域包括支援センターの充実・強化

・地域包括支援センター相談件数(総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント) (R1) 18,434件→(R4) 17,243件

・基幹型支援センター相談件数 (R1) 1,434件→(R4) 2,131件

○地域ケア会議の推進

・地域ケア会議開催回数 (R1) 個別会議 73回、推進会議 8回→(R4) 個別会議 115回、推進会議 8回

○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援

・ほほえみセンター利用人数 (R1) 利用者数 2,223人→(R4) 利用者数 1,567人

・ささえ愛サロン事業費補助 (R1) 補助団体数 16団体、利用実人数 289人
→(R4) 補助団体数 4団体、利用実人数 62人

○在宅高齢者生活支援事業

・高齢者等外出支援事業 (R1) 登録者数 494人、利用延回数 12,448回
→(R4) 登録者数 711人、利用延回数 12,416回

・給食サービス事業 登録人数及び利用延回数 (R1) 179人、20,641回
→(R4) 174人、18,284回

・ねたきり高齢者等介護手当支給事業 支給者数 (R1) 490人→(R4) 482人

○高齢者の住まいの安定的な確保

・高齢者に配慮した住宅の整備 後期高齢者に対する有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の割合 (R1) 1.8%→ (R4) 1.7%

課題と対応策

○介護予防・日常生活支援総合事業

現状から推計する給付額は近い将来、国が定める上限額を超える可能性が高い。上限額を超えるということは、国が想定する適正化が不十分な可能性がある。安易なサービス利用を控え、できる限り、地域における通いの場の利用等のインフォーマルサービスに移行できるよう方策を検討する必要がある。

○一般介護予防事業

フレイルの有症率は増加しており、アフターコロナを見据えたおたっしゅクラブ参加者以外への普及啓発の取組みが重要となってくる。広報等を用いた普及啓発と共に、地域リハビリテーション活動支援事業を積極的に活用したフレイル予防に取り組む必要がある。

○生活支援体制整備事業

第1層及び第2層において、課題の洗い出し、住民主体の通いの場設置、生活支援サービスの構築等が進められているが、今後ますます複雑化・多様化する地域課題に向けた協議を進める必要がある。

○地域包括支援センターの充実・強化

相談対応件数は減少しているが複雑、困難事例が多く1件あたりの対応時間が長くなってきている。今後も高齢化率が増加していくため地域包括支援センターだけではなく在宅介護支援センターのランチ機能を強化して複雑化、困難化する前に早期に介入していく必要がある。

○地域ケア会議の推進

認知症や困難ケースについては、地域での支えあいが必要不可欠であるため地域の支えあい体制の構築や成年後見制度の利用促進など、地域共生社会に向けて今後も地域ケア会議を推進していく必要がある。

○ほほえみセンター・ささえ愛サロンの支援

介護予防拠点としての高齢者ほほえみセンターにおいては、「利用者の増加によるキャパシティの限界」「移動手段がなく参加できない」等の課題がある。ほほえみセンターの活動を今後も支援するとともに、ほほえみセンターの補完及び地域共生社会の確立に向けて、気軽な通いの場である「ささえ愛サロン」の拡充を図る必要がある。

○在宅高齢者生活支援事業

単身及び高齢者のみ世帯の増加により生活支援サービスの需要がますます高まる中、制度破綻を防ぐために、また地域住民の社会参加を推進するために、住民主体の通いの場やインフォーマルサービスの整備及び利用促進に努める必要がある。

○高齢者の住まいの安定的な確保

今後の単身及び高齢者のみ世帯の増加を考慮すると、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の更なる整備が求められる。介護保険施設と違って、行政が整備をコントロールできるものではないが、積極的な誘致も含めた検討が必要である。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョンⅡ「認知症になっても自分らしく暮らせる」
------	--------------------------

現状と課題

本市の平成 30 年度要介護認定申請者 746 人の認定情報を分析すると、介護が必要となった主な原因の 1 位が認知症で 21.8%を占めていた。今後、認知症高齢者の数は、高齢化の進展に伴い更に増加することが見込まれる中、第 7 期計画では認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、認知症施策に取り組んできた。

第 8 期計画においては、令和元年度に取りまとめられた認知症施策推進大綱に基づき、認知症となっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく生活を続けることができる社会の実現のために、医療と介護の連携や認知症の人及びその家族に対する支援の強化を図る必要がある。

第 8 期における具体的な取組

①認知症の容態に応じた適切な医療と介護を受けられる体制づくり

認知症施策推進大綱における 5 つの柱のうち「認知症の予防」「医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」に係る取組を推進するため、市の役割を果たす。

- ・ 認知症予防に資する可能性のある活動の推進
- ・ 予防に関するエビデンスの収集の推進
- ・ 民間サービスの評価・認証の仕組みの検討
- ・ 早期発見・早期対応、医療体制の整備
- ・ 関係者の認知症対応力向上の促進
- ・ 介護サービス基盤整備・介護人材確保
- ・ 医療・介護の手法の普及・開発
- ・ 認知症の人の介護者の負担軽減の推進

②認知症への理解が深く、認知症高齢者にやさしい地域づくり

認知症施策推進大綱における 5 つの柱のうち「普及啓発・本人発信支援」「認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援」「研究開発・産業促進・国際展開」に係る以下の取組と推進するため、市の役割を果たす。

- ・ 認知症に対する理解促進
- ・ 相談先の周知
- ・ 認知症の本人からの発信支援
- ・ 認知症バリアフリーの推進
- ・ 若年性認知症の人への支援
- ・ 社会参加支援
- ・ 認知症の予防、診断、治療、ケア等のための研究
- ・ 研究基盤の構築
- ・ 産業促進・国際展開

目標（事業内容、指標等）

○認知症初期集中支援推進事業

- ・認知症初期集中支援チームによる支援 年間支援件数（R1）1件→（R5）1件

○認知症地域支援・ケア向上推進事業

- ・もの忘れ相談の実施 相談件数（R2）15人→（R5）20人
- ・認知症カフェの開催 参加延人数（R1）90人→（R5）110人
- ・介護者研修会の開催 開催回数（R1）1回→（R5）1回
- ・認知症要配慮高齢者等事前登録制度 登録者数（R1）9人→（R5）10人

○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

- ・認知症サポーター養成講座 受講者数（累計）（R1）13,402人→（R5）16,400人
- ・キャラバン・メイトの育成 メイト数（累計）（R1）99人→（R5）108人
- ・認知症サポーターズステップアップ講座の実施
受講者数（累計）（R1）24人→（R5）54人

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 計画における目標達成度合い

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4年度
実績評価	
実施内容	
<p>○認知症初期集中支援推進事業 地域での困り感からスムーズに認知症初期集中支援チームにつなげることができ、医療と介護サービスを入れられ、現在も往診、介護サービスを利用しながら在宅で生活ができている。</p> <p>○認知症地域支援・ケア向上推進事業 認知症カフェについては「大学オレンジカフェ」として国際医療福祉大学の協力を得て実施している。コロナ禍で中止していた時期があるが、認知症地域支援推進員が連絡をしてご本人の様子を確認する他、介護者にも介護負担等話を聞き丁寧な支援をしている。認知症要配慮高齢者等事前登録制度については必要な方にはケアパスを利用し説明している他、ケアマネジャーからも登録を促し登録に至っているため、行方不明時に早期に発見できるケースが増えている。</p> <p>○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 認知症サポーター養成講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期対応となった講座もあったが、希望する小中学校や一般団体に実施でき、認知症を理解する機会につながっている。</p>	
自己評価結果	
<p>【○】新型コロナウイルスの影響を勘案すれば、おおむね計画通りの進捗状況である。</p> <p>○認知症初期集中支援推進事業 ・認知症初期集中支援チームによる支援 年間支援件数 (R1) 1件→(R4) 1件</p> <p>○認知症地域支援・ケア向上推進事業 ・もの忘れ相談の実施 相談件数 (R2) 15人→(R4) 24人 ・認知症カフェの開催 参加延人数 (R1) 90人→(R4) 118人 ・介護者研修会の開催 開催回数 (R1) 1回→(R4) 0回 ・認知症要配慮高齢者等事前登録制度 登録者数 (R1) 9人→(R4) 18人</p> <p>○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 ・認知症サポーター養成講座 受講者数(累計) (R1) 13,402人→(R4) 16,129人 ・キャラバン・メイトの育成 メイト数(累計) (R1) 99人→(R4) 104人 ・認知症サポーターステップアップ講座の実施 受講者数(累計) (R1) 24人→(R4) 32人</p>	
課題と対応策	
<p>・認知症の相談件数が増えており、認知症になっても自分らしく暮らせるよう、認知症の人と家族を一体的に支援するため、「まちなかオレンジカフェ」を今年度から開催しているが、効果的に本人発信ができるよう「チームオレンジ」として位置付けていく必要</p>	

がある。

・今後も、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう、成年後見制度の利用の促進を含めたネットワーク体制の構築を推進していく必要がある。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョンⅢ「望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせる」
------	----------------------------------

現状と課題

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるためには、在宅医療と介護を一体的に提供する体制づくりが重要である。

在宅医療についてのニーズ調査の結果から住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けるためには、家族の負担をかけずに、自宅で療養できる体制づくりを多種職協働で連携し事業体制を強化していくことが必要である。

第8期における具体的な取組

①在宅医療・介護連携推進事業

- ・地域の社会資源、利用者の情報や利用状況、住民の意向等の情報収集
- ・地域の医療・介護の資源の情報整理及び活用
- ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発
- ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・医療・介護関係者の研修

②市の具体的な取組

- ・大田原市地域包括ケアを考える会
- ・大田原市医療・介護顔の見える関係会議
- ・大田原市地域医療福祉連絡会
- ・大田原市地域医療福祉連絡会研修会
- ・那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会

目標（事業内容、指標等）

在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するため、2016（平成 28）年度からの2年間、那須郡市医師会主体による在宅医療連携拠点整備促進事業が実施されており、その成果を引き継いで2018（平成 30）年度から地域支援事業における在宅医療・介護推進事業として取組んでいる。

今後も那須郡市医師会などの医療関係者や介護サービス施設・事業所等と多職種協働で連携し、那須在宅医療圏で多職協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりに取り組む。

- ・大田原市地域包括ケアを考える会の開催回数（R1）5回→（R5）5回
- ・医療・介護顔の見える関係会議の開催回数・参加延人数
（R1）3回・244人→（R5）3回・244人
- ・入退院時情報連携加算算定回数（人口10万人対）（R1）121.8回→（R5）145回
- ・退院退所加算算定回数（人口10万人対）（R1）468.9回→（R5）520回

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 各種会議の開催状況、検討内容から総合的に判断

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4年度
実績評価	
実施内容	
<p>○大田原市地域包括ケアを考える会 コロナ禍であったが感染状況を考慮し対面でワーキンググループ活動を実施した。</p> <p>○大田原市医療・介護顔の見える関係会議 感染対策をしながら「地域包括ケアシステムで独居高齢者を支える」をテーマに会議を実施しグループディスカッションをおこなった。</p> <p>○大田原市地域医療福祉連絡会・大田原市地域医療福祉連絡会研修会 コロナ禍のため Zoom で連絡会を開催し、課題抽出を行い感染管理認定看護師作成による「ケアマネができる感染対策・医療との連携」のパンフレットを作成し事業所に配布した。</p> <p>○那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会 那須町、那須塩原市と合同で地域資源の把握、ホームページによる情報発信、課題抽出をしている。多職種で一体的に提供できる体制作りを目指し訪問看護ステーションの看護師とケアマネジャーの懇談会「ざっくばらんな懇談会」を計画したが感染状況により中止となった。またコロナ禍により口腔機能の低下が課題となっており、オーラルフレイル予防動画「いつまでも口から食べられるために～オーラルフレイルの理解とその対応～」を作成し介護サービス事業所を対象に YouTube の限定配信や DVD 貸出を実施。一般向けにも「自分で取り組むお口の健康～いつまでも自分で食べられるための実践方法～」として動画を作成し YouTube 配信を行った。</p>	
自己評価結果	
<p>【○】新型コロナウイルスの影響を勘案すれば、おおむね計画通りの進捗状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田原市地域包括ケアを考える会の開催回数 (R1) 5 回→ (R4) 1 回 ・医療・介護顔の見える関係会議の開催回数・参加延人数 (R1) 3 回・244 人→ (R4) 1 回・78 人 ・入退院時情報連携加算算定回数 (人口 10 万人対) (R1) 121.8 回→ (R3) 166.7 回 ・退院退所加算算定回数 (人口 10 万人対) (R1) 468.9 回→ (R3) 567 回 	
課題と対応策	
<p>○在宅医療・介護連携推進事業 コロナ禍のため研修会や会議等は実施できず、実績は減少しているが、入退院時情報連携加算算定回数、退院退所加算算定回数は増加しており医療と介護の連携がすすんでいることが確認できている。</p> <p>今後も望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせるようケアを一体的に提供していくために、多職種連携を推進していく必要がある。</p>	

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョンⅣ「介護保険制度の円滑な運営」
------	---------------------

現状と課題

本市では、高齢化の進展に加え、積極的な介護基盤整備と制度周知によって、介護サービスに係る給付費が、2000年度には約13億円だったものが、2019年度には約59億円、2025年度には約70億円となり、団塊ジュニア世代が65歳となる2040年度には約87億円まで増加する推計となっている。

制度維持のためにも、必要なサービスは提供しながら、できるだけ給付費を抑制する必要がある。そのためには、自立支援・重度化防止の取組を強化するとともに、介護保険サービスの公正かつ適正な提供ができるよう制度周知、情報提供に努め、関係機関との連携や事業所に対する指導等について積極的に取り組む必要がある。

第8期における具体的な取組

- ①介護サービスの量と質の確保
 - ・適切な介護サービス量の見込みと給付事業
 - ・介護サービス基盤整備
 - ・介護人材確保と業務効率化の取組
- ②介護サービスを安心して利用できる環境の整備
 - ・事業所指定及び指導・監督
 - ・介護サービス利用時における災害や感染症対策に係る体制整備
- ③介護給付の適正化の推進
 - ・介護給付適正化事業

目標（事業内容、指標等）

- 介護サービス給付の見込と実績管理
 - ・標準的給付費の見込額に対する実績額の割合（R1）91.1%→（R5）100%
- 介護サービス基盤整備
 - ・計画床数整備率（R2）→（R5）100%
- 介護人材確保
 - ・介護職員等処遇改善加算算定率（R2）93.4%→（R5）100%
 - ・介護職員等特定処遇改善加算算定率（R2）66.7%→（R5）75%
 - ・栃木県と連携して実施した介護人材確保対策事業数（R2）0事業→（R5）1事業
- 介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施
 - ・国が示す様式例の活用率（R2）100%→（R5）100%
 - ・実地指導実施率（R1）30.1%→（R5）33.3%以上
 - ・集団指導実施回数（R1）1回→（R5）1回
 - ・業務管理体制届出割合（R2）100%→（R5）100%
 - ・介護サービス相談員派遣事業年間延べ回数（R1）168回→（R5）168回

- ・未報告事故件数 (R1) 0 件→ (R5) 0 件
 - ・指定事業所における避難訓練の実施率 (施設・居住・通所系のみ) (R2) 100%→ (R5) 100%
 - ・指定事業所における感染症対策に係る指針整備率 (R2) 10.3%→ (R5) 100%
- 介護給付適正化事業の実施
- ・認定調査員の e-ラーニングの受講率 (R2) 48.3%→ (R5) 55.0%
 - ・認定審査会委員合同研修会の参加率 (R2) 83.3%→ (R5) 93.3%
 - ・ケアプラン点検率 (R1) 1.63%→ (R5) 2.03%
 - ・住宅改修の効果に関するアンケート実施率 (R2) 0%→ (R5) 7%
 - ・福祉用具購入 (貸与) に関するアンケート実施率 (R2) 0%→ (R5) 7%
 - ・突合点検実施率 (R1) 24.4%→ (R5) 25%
 - ・広報誌掲載回数 (R1) 0 回→ (R5) 1 回

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

事業評価及び保険者機能強化推進交付金に係る評価指標の達成度合い。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4年度
----	-------

実績評価

実施内容
<p>○介護サービス給付の見込と実績管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に、計画を下回る結果となっている。 <p>全体的に計画を下回っているが、居宅（予防）サービスの介護予防サービスのみが、計画値どおりの達成率となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・居住系サービスについては、全体的に計画値に対する給付実績が減少傾向にあり、特に、介護老人保健施設の利用については、新型コロナウイルス感染症の影響が減少傾向が顕著にみられる。 ・居宅(予防)サービスのうち、短期入所生活介護、短期入所療養介護は新型コロナウイルス感染症の影響が計画値を大幅に下回る給付状況となっている。 ・介護予防サービスについては、福祉用具貸与、特定福祉用具販売の計画値が昨年に引き続き大幅に上回る給付状況となっている。 ・小規模多機能型居宅介護については、「通い」、「訪問」、「泊り」を組み合わせた利用しやすいサービスのため、計画値を上回る給付状態が続いていたが、本年度においては下回る状況となっている。 <p>○介護サービス基盤整備</p> <p>8期計画における基盤整備は、令和5年度を予定している。令和4年度は、整備に向けた情報収集とより質の高いサービスの提供が見込まれる整備法人を公募により選定した。</p> <p>○介護人材確保</p> <p>事業所における処遇改善のための加算（介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算）の取得勧奨を行い、取得率の向上に努めた。</p> <p>○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の指定については、地域密着型サービスについては地域密着型通所介護を除きすべて公募による事業者選定を実施しており、制度理解、適正な事業運営等について事前に指導・助言の上開設できる体制ができている。 ・運営指導については、指定期間中に最低1回は実施できるよう計画を作成しているが、事業所における更なる制度理解、適切なサービス提供、適正な報酬請求を確保するため、担当者のスキルアップを図り、実施件数を増やす必要がある。 ・集団指導においては、他事業所における事例を共有することで、事業所間のサービス提供レベルを維持し、どの事業所でも質の高いサービス提供ができるよう指導・助言を行っていく。また、国通知、制度改正等についてはその都度、郵送、メール等により情報提供し、必要に応じて説明会等を実施する。 ・介護サービス相談員派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により相談員の派遣が困難であったが、研修の受講により相談員の質の向上に努めた。

○介護給付適正化事業の実施

- ・国の指針に掲げられている主要5項目について、下記のとおり取り組んだ。
- ①介護認定の適正化・・・認定調査における点検を実施。認定調査員のeラーニング受講等による介護認定調査の平準化を図る。
- ②ケアプラン点検・・・給付適正化システム（トリトンモニター）により抽出データの点検・事業所への通知、運営指導における個々のケアプランの点検を実施。
- ③住宅改修等の点検・・・住宅改修、福祉用具購入について、申請手続きにおいて給付の必要性を調査、判断。事業実施後に、効果に関するアンケート調査等によって、効果検証を行った。
- ④縦覧点検・医療情報との突合・・・国保連合会に委託し、介護報酬請求状況に疑義がある点について事業所に通知するとともに、その理由を聞き取り。
- ⑤介護給付費通知・・・利用者あてに個人の介護給付費に関する通知を年4回送付し、自身のサービス利用状況について周知した。

自己評価結果

【○】おおむね目標どおりの実施となっている。

○介護サービス給付の見込と実績管理

- ・標準的給付費の見込額に対する実績額の割合（R1）91.1%→（R4）95.8%

○介護サービス基盤整備

- ・計画床数整備率（R2）0%→（R4）0%（整備計画はR5年度）

○介護人材確保

- ・介護職員等処遇改善加算算定率（R2）93.4%→（R4）93.5%
- ・介護職員等特定処遇改善加算算定率（R2）66.7%→（R4）71.4%
- ・栃木県と連携して実施した介護人材確保対策事業数（R2）0事業→（R4）1事業

○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施

- ・国が示す様式例の活用率（R2）100%→（R4）100%
- ・運営指導実施率（R1）30.1%→（R4）37.8%
- ・集団指導実施回数（R1）1回→（R4）1回
- ・業務管理体制届出割合（R2）100%→（R4）100%
- ・介護サービス相談員派遣事業年間延べ回数（R1）168回→（R4）0回※コロナ禍により派遣なし
- ・未報告事故件数（R1）0件→（R4）0件
- ・指定事業所における避難訓練の実施率（施設・居住・通所系のみ）（R2）100%→（R4）100%
- ・指定事業所における感染症対策に係る指針整備率（R2）10.3%→（R4）75.9%

○介護給付適正化事業の実施

- ・認定調査員のeラーニングの受講率（R2）48.3%→（R4）64.4%

- ・認定審査会委員合同研修会の参加率 (R2) 83.3%→ (R4) 0%※コロナ禍により不開催
- ・ケアプラン点検率 (R1) 1.63%→ (R4) 2.00%
- ・住宅改修の効果に関するアンケート実施率 (R2) 0%→ (R4) 11.3%
- ・福祉用具購入 (貸与) に関するアンケート実施率 (R2) 0%→ (R4) 10.6%
- ・突合点検実施率 (R1) 24.4%→ (R4) 39.4%
- ・広報誌掲載回数 (R1) 0回→ (R4) 4回

課題と対応策

○介護サービス給付の見込と実績管理

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響かサービスの利用控えや希望どおりのサービスの利用（施設入所など）ができていなかったものと思われる。計画値を下回っているが、居宅系のサービス費は伸びており、施設系・居住系のサービス費が新型コロナウイルス感染症前に戻ることが見込まれる。全体としての介護サービスの利用が8期計画の給付見込額を超えてくることも考慮し、介護保険財政調整基金の取り崩しによる対応可能の有無を随時把握する。

○介護サービス基盤整備

8期計画における基盤整備は、令和5年度を予定している。令和5年度内に整備完了進捗管理を行う。

○介護人材確保

処遇改善については、既存の処遇改善加算の積極的な活用を引き続き勧奨するとともに、令和4年度から創設された介護職員等ベースアップ等支援加算についても引き続き事業所に周知を行う。また、令和4年度新規事業として、一般市民を対象とした「介護に関する入門的研修」を令和5年度も継続実施し、地域における多様な人材の介護職への参入を促進する。

○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施

- ・令和5年度に整備を予定している認知症高齢者グループホームの整備法人に対し、令和6年度開設に向けて適切な指導を行っていく。
- ・運営指導件数について、年間実施計画どおりに実施できているが、よりきめ細かな指導のため、更なる実施回数の増加、指導担当職員のスキルアップ等を図る必要がある。
- ・介護サービス相談員派遣が中止となって以来、事業所における虐待疑い、苦情等が増加しているため、なるべく早い時期に介護サービス相談員の派遣再開を検討する。

○介護給付適正化事業の実施

- ・要介護認定については、認定調査員の e-ラーニング受講率も上昇しておりこれまで同様適正な運営が確保できている。
- ・医療情報との突合・縦覧点検については国保連に委託することで点検結果を確認しているが、十分に活用が図られているとは言えない状況であるため、国保連による情報活用支援事務の委託も行い、提供情報の積極的な活用の実施を検討する。
- ・ケアプラン点検については、トリトンモニターを活用した事業所への通知、確認依頼を行っているが、介護支援専門員との面談については、実地指導時のみの実施となっている

るため機会を増やす検討が必要である。

- ・住宅改修、福祉用具の購入については、書類による確認の全件実施を行ってきたが、住宅改修の現地確認も検討する。
- ・介護給付費通知の発送については、年4回実施しており、制度理解を深めるための趣旨説明について広報掲載回数を増やしている。9期計画については、国の方針に倣い、実施継続の有無も検討する。

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンI）

中目標 地域ビジョンI 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」		評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)
<p>①主観的幸福感 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の間7(2)「あなたは現在のどの程度幸せですか」で5～10点と回答した方の割合)</p> <p>②地域での活動 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の間5(2)「地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいですか」で『是非参加したい』『参加してもよい』『既に参加している』と回答した方の割合)</p> <p>③介護予防の取組 (65歳以上の新規要介護申請の平均年齢)</p>			令和2年度	89.4%	92.0%	37	—	88.3%
			令和2年度	60.3%	65.0%	38	—	56.1%
			令和元年度	81.7歳	82.0歳	38	82.0歳	82.0歳

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	評価指標	基準年度	基準年度実績	令和5年度目標	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)
<p>多様な主体による生活支援が充実している</p>	<p>○介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>○在宅高齢者生活支援事業</p>	訪問型・通所型サービス給付 (従来型・A型・C型)	見込額に対する実績額の割合	令和元年度	97.9%	100%	143	82.3%	74.5
		高齢者等外出支援事業	利用人数・利用延回数	令和元年度	494人・12,448回	542人・14,200回	153	561人・12,881回	711人・12,416回
		高齢者通院等タクシー事業	利用人数・利用延回数	令和元年度	68人・665回	75人・735回	154	57人・736回	58人・644回
		寝具洗濯乾燥消毒サービス	利用人数・利用延回数	令和2年度	6人・7回	6人・7回	155	1人・2回	1人・1回
		軽度生活援助事業	利用人数・利用延回数	令和2年度	135人・2,172回	138人・2,228回	156	117人・1750回	116人・1632回
		訪問理美容サービス事業	利用人数・利用延回数	令和2年度	4人・8回	4人・8回	156	3人・9回	2人・5回
		生活支援ホームヘルプサービス事業	利用人数・利用延時間	令和元年度	1人・2時間	2人・4時間	157	0人	0人
		公衆浴場利用券交付事業	利用人数・利用延回数	令和元年度	22人・590回	18人・650回	157	8人・718回	—
		日常生活用具貸与事業	貸与数	令和元年度	特殊寝台 78件 車いす 125件	特殊寝台 60件 車いす 140件	158	特殊寝台 56件 車いす 157件	特殊寝台 125件 車いす 125件
		給食サービス事業	利用人数・利用延回数	令和元年度	179人・20,641回	178人・24,764回	158	149人・18,412回	174人・18,284回
		ふれあい型食事サービス	実施食数	令和元年度	9,880食	10,900食	159	7,699食	9,323食
		ねたきり高齢者等介護手当支給事業	対象者数・支給延日数	令和元年度	9月期 249人・1,160月 3月期 241人・1,170月	9月期 258人・1,235月 3月期 246人・1,162月	162	9月期 235人・1,167月 3月期 230人・1,137月	9月期 237人・1,159月 3月期 245人・1,170月

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンI）

中目標 地域ビジョンI 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」		評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	
多様な主体による生活支援が充実している(続き)	〇在宅高齢者生活支援事業(続き)	認知症要配慮高齢者家族支援サービス事業	令和元年度	利用者1人 位置確認0回 現場急行0回	利用者3人 位置確認2回 現場急行1回	162	利用者0人	利用者0人	
		緊急通報装置貸与事業	令和元年度	281台	150台	163	133台	124台	
		老人福祉電話貸与事業	令和元年度	21台	27台	163	17台	14台	
		日常生活用具給付等事業	令和元年度	火災警報器 0台 自動消火器 0台 電磁調理器 1台	火災警報器 1台 自動消火器 1台 電磁調理器 3台	164	火災警報器 0台 自動消火器 0台 電磁調理器 0台	火災警報器 0台 自動消火器 0台 電磁調理器 0台	
		老人クラブ活動	令和2年度	53777・1,978人	56777・2,075人	166	51777・1,849人	47クラブ・1680人	
		シルバー大学校への入校支援	令和元年度	24人	25人	168	11人	5人	
		高齢者の就業促進	令和2年度	ニース調査問5「収入のある仕事への参加状況」で年に数回以上参加している方の割合	26.4%	28%	170	—	—
		敬老祝金・記念品支給事業	令和元年度	対象者への支給割合	100%	100%	171	100%	100%
		敬老会補助金	令和元年度	補助金交付率	100%	100%	171	100%	100%
		養護老人ホーム措置事業	令和元年度	措置入所者数	47人	48人	172	40人	47人
〇高齢者の住まいの安定的な確保	介護予防のための住環境整備事業	利用人数	令和元年度	0人	2人	160	0人	0人	
		利用人数	令和元年度	0人	3人	160	0件	0	
		後期高齢者人口に対する有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅整備数の割合	令和2年度	1.8%	2%	161	1.8%	1.7%	
		第1層・第2層協議体の設置	令和元年度	100%	100%	96	100%	100%	
地域共生社会に向けて、地域における支援体制ができていく	〇生活支援体制整備事業・安心生活見守り事業	生活支援コーディネーターの配置	令和元年度	100%	100%	96	100%	100%	
		生涯活躍のまち	令和元年度	1地区	3地区	96	1地区	2地区	
		安心生活見守り事業	令和元年度	96,524件	98,000件	96	85,256件	79,245件	

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンI）

中目標 地域ビジョンI 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」		評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	
自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有ができています	○保健福祉事業	ほほえみセンター	令和元年度	利用人数 2,223人 利用延人数 64,405人	利用人数 2,325人 利用延人数 69,600人	124	利用人数 1,604人 利用延人数 32,412人	利用人数 1,567人 利用延人数 31,661人	
		ささえ愛サロン事業	令和元年度	交付団体数・実利用人数 (新規・累計)	60団体・700人	125	17団体・338人	4団体・62人	
		高齢者等紙おむつ等給付事業	令和2年度	利用人数	249人	264人	120	226人	229人
	○一般介護予防事業の推進	介護予防把握事業（介護予防実態調査）	令和元年度	配布数に対する回収数の割合	74.2%	75%	89	76.3%	73.2%
		おたっしチャクラブ	令和元年度	回数・延参加人数	112回 1,785人	110回 1,600人	90	81回 1,062人	66回 870人
		出前おたっしチャクラブ等	令和元年度	回数・延参加人数	11回 215人	21回 350人	90	0回0人	2回 137人
		介護予防リーダー活動支援	令和元年度	介護予防リーダーの人数	242人	242人	90	213人	213人
	○地域ケア会議の推進	介護支援ボランティアポイント制度	令和元年度	与一いきいきメモイト総登録者数	102人	140人	91	99人	104人
		地域ケア会議	令和元年度	開催回数	個別会議 73回 推進会議 8回	個別会議 80回 推進会議 10回	116	個別会議84回 推進会議9回	個別会議115回 推進会議8回
		総合相談支援	令和元年度	年間相談延件数	5,518件	5,500件	111	6,277件	6,707件
	○地域包括支援センターの機能・体制の強化	権利擁護	令和元年度	年間相談延件数	519件	520件	111	1,167件	927件
		包括的・継続的ケアマネジメント支援	令和元年度	年間相談延件数	2,248件	2,250件	112	2,455件	2,008件
		介護予防ケアマネジメント	令和元年度	年間相談延件数	10,149件	10,150件	112	9,299件	7,601件
		基幹支援センターの総合相談支援	令和元年度	年間相談延件数	1,434件	1,440件	118	2,811件	2,131件
		ケアマネジャー連絡協議会活動支援	令和元年度	研修会参加延人数	379人	410人	62	308人	289人

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅡ）

中目標 地域ビジョンⅡ 「認知症になっても自分らしく暮らせる」

評価指標		基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)
①認知症相談窓口の認知度 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の間8 (2) 「認知症に関する相談窓口を知っていますか」で『はい』と回答した方の割合)	基準年度	令和2年度	28.7%	50%	41	-	25.8%
	評価指標	令和2年度	83%	85%	41	-	-

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	評価指標	基準年度	基準年度実績	令和5年度目標	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)
認知症の容態に 応じた適切な医療と介護を受けられる体制ができて いる	○認知症の予防 ○医療・ケア、介護サービスの推進 ○医師・ケア、介護者への支援の推進	認知症カフェ	参加延人数	令和元年度	90人	110人	101	42人	118人
		認知症初期集中支援推進事業	支援件数	令和元年度	1件	1件	99	0件	1件
認知症への理解が深く、認知症高齢者にやさしい地域である	○認知症に関する普及啓発・本人発信の支援 ○認知症バリアフリーの推進 ○認知症高齢者への支援・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 ○認知症の研究開発・産業促進・国際展開	認知症要配慮高齢者等事前登録制度	登録者数	令和元年度	9人	10人	101	12人	18人
		介護者研修会	開催数	令和元年度	1回	1回	101	0回	0回
		認知症地域支援推進員によるもの忘れ相談	相談件数	令和2年度	15人	20人	100	16人	24人
		認知症サポーター-養成講座	受講者数 (累計・単年)	令和元年度	累計 13,402人 単年 1,391人	累計 16,400人 単年 1,000人	103	累計 14,769人 単年 756人	累計 16,129人 単年 1,334人
		認知症サポーター-ステップアップ講座	受講者数 (累計)	令和元年度	24人	54人	103	24人	32人
		キャラバン・メイとの育成	延べ人数	令和元年度	99人	108人	103	101人	104人

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅢ）

中目標 地域ビジョンⅢ 「望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせる」

評価指標		基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)
①訪問診療の認知度 (介護予防・日常生活圏域二一ズ調査の間10 (2) 「在宅医療を支える仕組みのひとつに訪問診療がありますが、あなたはこのサービスを知っていますか」で『利用したことがある』『内容は知っているが、利用したことはない』と回答した方の割合)	基準年度	令和2年度	38.6%	50%	42	-	37.7%
	評価指標	令和2年度	44.3%	50%	43	-	42.4%
	実績値	令和元年度	1,332.4人 (平成30年度)	1,400人	43	1,524.8人 (R元年度)	1,524.8人 (R元年度)
②訪問看護の認知度 (介護予防・日常生活圏域二一ズ調査の間10 (3) 「在宅医療を支える仕組みのひとつに訪問看護がありますが、あなたはこのサービスを知っていますか」で『利用したことがある』『内容は知っているが、利用したことはない』と回答した方の割合)	基準年度	令和2年度	44.3%	50%	43	-	42.4%
	評価指標	令和2年度	44.3%	50%	43	-	42.4%
	実績値	令和元年度	1,332.4人 (平成30年度)	1,400人	43	1,524.8人 (R元年度)	1,524.8人 (R元年度)
③医療と介護の連携 (介護支援連携指導を受けた患者数 (算定回数) [人口10万人対])	基準年度	令和元年度	1,332.4人 (平成30年度)	1,400人	43	1,524.8人 (R元年度)	1,524.8人 (R元年度)
	評価指標	令和元年度	1,332.4人 (平成30年度)	1,400人	43	1,524.8人 (R元年度)	1,524.8人 (R元年度)
	実績値	令和元年度	1,332.4人 (平成30年度)	1,400人	43	1,524.8人 (R元年度)	1,524.8人 (R元年度)

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	評価指標	基準年度	基準年度実績	令和5年度目標	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)
医療と介護を 多職種協働に よって一体的 に提供できる 体制ができて いる	○在宅医療・介護連携に関する情報 収集・課題の把握・施策の企画立 案・関係者に対する周知 ○在宅医療・介護連携に関する相 談・情報提供・助言・援助 ○在宅医療・介護連携に関する地域 住民に対する普及啓発 ○医療・介護関係者間の情報共有・ 知識向上に必要な研修の実施 ○在宅生活における看取りや認知 症、感染症や災害時対応の強化	大田原市地域包括ケアを考える会 (おおたわらの会) 医療・介護顔の見える関係会議 大田原市地域医療福祉連絡会	大田原市地域包括ケアを考える会の開催 回数 医療・介護顔の見える関係会議の開催回 数・参加延人数 入退院時情報連携加算算定回数 (人口10 万人対) 退院退所加算算定回数 (人口10万人対)	令和元年度 令和元年度 令和元年度 令和元年度	5回 3回・244人 121.8回 468.9回	5回 3回・244人 145回 520回	107 107 107 107	2回 0回 195.8回 483.8回	1回 1回78人 166.7回 567回
	○在宅生活における看取りや認知 症、感染症や災害時対応の強化	市地域防災計画との連携 市新型コロナウイルス感染症等対策 行動計画との連携	検討中 検討中	検討中 検討中	- -	- -	- -	108 108	- -

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンIV）

中目標 地域ビジョンIV 「介護が必要になっても安心して暮らせる」

		評価指標				実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)
目指すべき方向性	重点施策	具体的な事業	評価指標	基準年度実績	目標値 (令和5年度)	計画記載ページ数	
①介護サービス給付の見込と実績管理 (標準的給付費の見込額に対する実績額の割合)	○介護サービス基盤整備	必要なサービス量の把握とそ の整備	計画床数整備率	-	100%	44	100.5%
	○介護人材確保と業務効率化の取組	介護人材確保対策事業（栃木県実施）	介護職員処遇改善加算算定率	93.4%	100%	74	93.2%
	○適切な介護サービス量の見込と給付事業	介護サービス給付の見込と実績管理	介護職員等特定処遇改善加算算定率	66.7%	75%	74	67.4%
②介護者の状況 (在宅介護実態調査の8票問4「主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか」で『問題なく続けていける』『問題はあるが、何とか続けていける』と回答した方の割合)		栃木県と連携して実施した介護人材確保対策事業数	0事業	0事業	1事業	74	0事業
		介護サービス給付の見込と実績管理	標準的給付費の見込額に対する実績額の割合	91.1%	100%	142	100.5%
		介護サービス事業所の指定	国が示す様式例の活用率	100%	100%	71	100%
③給付適正化事業 (給付適正化主要5事業の内、実施している事業の割合)		運営指導	実施率	30.1%	33.3%以上	72	39.7%
		集団指導	実施回数	1回	1回	72	1回
		業務管理体制の管理	届出割合	100%	100%	73	100%
介護サービスを安心して利用ができる環境が整っている	○介護サービス相談員派遣事業	介護サービス相談員派遣事業	派遣回数	168回	168回	63	63
	○介護サービスに係る事故対応	介護サービスに係る事故対応	未報告事故件数	0件	0件	66	0件
	○介護サービス利用時における災害や感染症対策に係る体制整備	市地域防災計画との連携 市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画との連携	指定事業所における避難訓練の実施率（施設・居住・通所系のみ）	100%	100%	68	100%
		指定事業所における感染症等対策行動計画との連携	指定事業所における感染症対策に係る指針の整備率	10.3%	100%	68	54.4%

第8期計画事務事業一覧（地域ビジョンIV）

中目標 地域ビジョンIV 「介護が必要になっても安心して暮らせる」

評価指標		基準年度	基準値	目標値 (令和5年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)
介護給付の適 正化が図られ ている	要介護認定の適正化	令和2年度	48.3%	55.0%	59	70.8%	64%
	介護保険給付適正 化事業	令和元年度	83.3%	93.3%	59	コロナ禍のため不明確	コロナ禍のため不明確
介護給付の適 正化が図られ ている（続 き）	ケアプラン点検	令和元年度	1.63%	2.03%	60	1.71%	2.00%
	住宅改修等の点検	令和2年度	0%（実施なし）	7%	60	10.3%	11.3%
	医療情報との突合・縦覧点検	令和2年度	0%（実施なし）	7%	60	7.8%	10.6%
	介護給付費通知	令和元年度	24.4%	25%	61	24.8%	39.4%
		令和元年度	0回	1回	61	4回	4回

ビジョンI「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」

●生活支援体制整備事業

1 第1層（市域）協議体の進捗について

令和5年6月30日に協議体会議を開催し、令和5年度の事業計画について協議を行った。昨年に引き続き事業視察を行うこととし、「地域の居場所の立ち上げ」、「住民主体の居場所活動」をテーマに、2自治体に対する視察を行うこととした。

また、新型コロナウイルス感染症対策が落ち着いてきたことから、第2層協議体関係者等を対象とするイベントを市内で開催することとし、「通いの場」の事例発表や「通いの場」で実践できる調理レシピや運動講座など、活動に広がりを持たせる方法について横展開することを念頭にセミナーを実施することとした。

そのほか、筋力低下予防及び運動器機能向上のための「与一いきいき体操」について、伴奏音楽が作成されたことに関する紹介があり、健康増進や引きこもり防止のため、「与一いきいき体操」を「通いの場」等でさらに普及推進させることについて議論を行った。

【令和5年度第1層協議体会議】



2 第2層（日常生活圏域）協議体の進捗について

各地区において、自治会長、民生委員、公民館長、福祉委員、福祉施設・団体など各団体が保有する情報を共有し、課題・解決策などを話し合った。地区の課題や危機感が一律ではないため進捗はまちまちであるが、中にはすでに解決策に取り組む地区もある（ささえ愛サロン等の設置、地区社協による移動支援など）。

本市では、全域に「安心生活見守り事業」の仕組みが整備されているが、近年は「生活支援（買い物支援・簡単な修繕・外出の手伝いなど）」の件数が伸びており、支え合いの地域づくりが進められている。その一方で、「自治会未加入者の増加」「活動の後継者不足」「災害時の弱者の避難方法」などの課題も浮上している。（資料5－2）

●令和5年度に実施が予定されている取り組みの例

- ・圏域内学校との連携
- ・「通いの場」の設置
- ・デマンド交通の利用推進（体験）
- ・地域の伝統行事の実施・継承

【川西地区・おやまだいおひさまカフェ】



3 ささえ愛サロン等の進捗状況について

(1) 大田原市ささえ愛サロン事業費補助金交付状況（補助年限3年）

- ・令和元年度 16団体 のべ利用者数8,523人
- ・令和2年度 17団体 のべ利用者数8,925人
- ・令和3年度 17団体 のべ利用者数7,170人
- ・令和4年度 4団体 のべ利用者数1,744人
- ・令和5年度 2団体（うち新規1団体）

新しいサロンの設置・拡充に向け、補助金制度の周知を行うとともに補助金交付年限を終了したサロンに対しては、活動継続促進のためPR支援・運営指導・情報交換の場の提供等を行い、活性化を図っていく。

【愛サロン「天神さん」の活動の様子】



(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

「通いの場」における活動について、新型コロナウイルス感染症対策の観点から活動に制限が設けられていたところであるが、国・県等の対応を踏まえ、令和5年2月に「通いの場」の開所について基本的に可能とする旨を通知した。

ただし、高齢者等は特に重症化しやすいことから、利用者の検温、手洗い、手指消毒の徹底など、十分な対策を講じることについて推奨することとした。

4 地域や各主体との連携に向けて（生活支援コーディネーターの活動）

（1）インフォーマルサービスの活用拡大

介護保険制度の持続、自立した在宅生活の継続、支え合いの体制づくり推進のため、制度や税金で行うもの以外のサービスや地域の通いの場（インフォーマルサービス）の情報を集めて冊子を作製し、市役所、社協、地区公民館等に設置するなど市民への情報提供を行っている。

令和5年度から、民間身元保証サービスに関する事業者を追記した。

- ・冊子「ちょっと頼みたい有料サービス」
- ・冊子「近所の通いの場・活躍の場」

（2）住民主体で行う支え合いの取組紹介

広報おおたわら紙面に「ささえ愛活動の紹介」コーナーを設け、「気軽にできる助け合い」「地域の身近な居場所」等の情報を市民に提供している。他の団体や地区の取組を参考に、話し合いや活動を進める地区もある。

（3）地域の課題等の洗い出し及び情報提供（つなぎ）

地域の各種会議への出席や活動現場への訪問をとおして、地域情報や住民ニーズの洗い出し、情報共有（つなぎ）を行っている。

●優良事例の横展開

民間企業から移動販売の提案を受け、協議体とともに地区内の3つのほほえみセンターが自主的に協議・調整をすすめ、ほほえみセンター活動日に移動販売車を呼ぶこととなった。この事例をきっかけに、黒羽地区、湯津上地区など他の地区においても移動販売事業を実施出来ないか検討が進んでいる。

【須賀川ほほえみセンターでの移動販売】



令和4年度に須賀川地区で実施したデマンド交通の利用体験は、協議体において「通院や買い物の移動手段をどうしよう」という課題の解決策として立案され、実施されたものであるが、利用者からは「登録も利用も簡単だった」との声も寄せられ、優良事例となっている。この事例をきっかけに、親園地区、両郷地区など他地区においても同様の事業実施が検討されている。

「令和4年度 須賀川地区デマンド交通体験買い物ツアー」



5 令和5年度以降の取組み

第1・2層協議体においては、今後も地域課題の解決策を検討していく。特に、各地区（第2層）においては、「事業実施方針」及び「重点事項」（資料5-3、5-4）により事業推進する。

各日常生活圏域（第2層）進捗状況（令和4年度）

地区	活動	摘要
東部	地域の通いの場づくり発表会	7月21日 47名参加
	認知症サポーター養成講座	11月18日 26名参加
	第2層協議体会議	通いの場づくり啓発パンフレット検討・作成
	第2層協議体会議	小地域福祉活動計画推進状況確認・意見交換
西部	大田原中学校とのつながりづくり	地区事業とのかかわりを推進するための働きかけ
	お便り発行	年1回
	第2層協議体会議	あったか広場、自治会加入等の検討
紫塚	「ささえ愛の地域づくり」リーフレット作成	全戸配布
	支え合いマップづくり	沼の袋
	第2層協議体会議	居場所、交流の企画、災害時に備えて等
	第2層協議体会議	小地域福祉活動計画推進状況確認
金田	隊員研修会	5月24日「高齢者の消費者トラブルを地域で防ぐ」51名参加
	認知症サポーター養成講座	10月21、28日 62名参加
	お便り発行	年4回
	第2層協議体会議	目指す地域像、小地域福祉活動計画策定
親園	認知症学習講座	5月27日 30名参加
	プチっと交流お出かけ買い物	買い物支援 32名参加
	第2層協議体会議	地域課題と対応策の検討
	第2層協議体会議	小地域福祉活動計画推進状況確認・意見交換
野崎	声かけ運動	回覧板に「ひと声声かけ運動」（子どもの作品）
	デマンド体験	デマンドを使ってお買い物（薄葉団地・東町）
	第2層協議体会議	声かけ運動、交流事業、防災、デマンド交通
	第2層協議体会議	小地域福祉活動計画推進状況確認
佐久山	地区独自の「移動支援」事業	佐久山地区社協 利用回数 251回
	おもいやりの会	岩井町・桜町・大沢・佐久山南部自治会利用者
	第2層協議体会議	ボランティア確保のための施策検討
	第2層協議体会議	小地域福祉活動計画推進状況確認
湯津上	世代間交流	小学校での豊年棒づくり
	言の葉喫茶	毎週火曜日26回 376名参加
	第2層協議体会議	後継者育成・居場所づくりの検討
	第2層協議体会議	小地域福祉活動計画推進状況確認
黒羽	見守り助け合い隊だよりの発行	毎月発行 ・利用者・隊員・関係機関・班回覧
	黒羽小学校児童からの年賀状	見守り利用者へ
	第2層協議体会議	地域課題と対応策の検討
	第2層協議体会議	小地域福祉活動計画推進状況確認
川西	見守り隊だよりの発行	毎月発行 ・利用者・隊員・関係機関・班回覧
	通いの場「おやまだいおひさまカフェ」開催	月2回 旧川西中 525名
	地区隊集いの場	9地区隊 262名参加
	第2層協議体会議	小地域福祉活動の推進
両郷	通いの場「郷郷カフェ」開催（月1回）	両郷出張所（両郷地区社会福祉協議会）
	見守り隊だよりの発行	年6回 班回覧
	第2層協議体会議	小地域福祉活動推進
須賀川	デマンド体験買い物ツアー	11月～12月 3回実施 28名参加
	世代間交流	須賀川小学校児童と地域の交流
	第2層協議体会議	地区活動の推進・地域課題と対応策の検討
	第2層協議体会議	小地域福祉活動計画推進状況確認

令和5年度大田原市生活支援体制整備事業
(ささえ愛おおたわら助け合い事業) 実施方針

1 事業目的

大田原市生活支援体制整備事業（ささえ愛おおたわら助け合い事業）は、市が中心となって、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援及び住民相互の支え合い体制の充実・強化並びに高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目的とする。

2 第2層生活支援コーディネーターについて

(1) 配置及び活動区域

第2層（各見守り組織圏域）においては、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を有する者を「生活支援コーディネーター」（以下「コーディネーター」という。）とし、各見守り組織の主任を充てることとする。また、活動区域は第2層（各見守り組織圏域）とする。

(2) 役割

- ア 資源開発（地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者などが担い手として活動する場の確保など）
- イ ネットワーク構築（関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくりなど）
- ウ ニーズと取組のマッチング（地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングなど）

3 第2層協議体について

(1) 目的

生活支援等サービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画が効果的な取組につながることから、定期的な情報共有及び連携強化のため話し合いの場を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進する。

(2) 役割

- ア コーディネーターの組織的な補完
- イ 地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進（実態調査の実施、地域資源マップの作成等）
- ウ 企画、立案、方針策定を行う場（生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む）
- エ 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- オ 情報交換及び働きかけの場
- カ 第1層（市域）協議体との情報共有

- キ その他、生活支援等サービスの体制整備に関して、協議体が必要と認める事項についての検討、協議及び調整を行う

(3) 構成団体

協議体はおおむね次に掲げる者で構成することとするが、地域の実情、ニーズに応じて、さらに必要な者の参画を求めることができる。

- ア 地域包括支援センターの職員
- イ コーディネーター
- ウ NPO法人
- エ 社会福祉法人
- オ 見守り組織の代表者
- カ 地区社会福祉協議会の代表者
- キ 民生委員・児童委員
- ク 民間企業
- ケ ボランティア団体
- コ 生活支援等サービス事業関係者
- サ 福祉委員
- シ 高齢者ほほえみセンターの管理運営に携わる者
- ス 生活支援体制整備事業に関し識見を有する者

令和5年度大田原市生活支援体制整備事業
(ささえ愛おたわら助け合い事業) 重点事項

令和5年度大田原市生活支援体制整備事業(ささえ愛おたわら助け合い事業)実施にあたり、特に以下に重点をおいて推進することとする。

令和5年度重点事項の推進(社協からの業務計画から抜粋)

(1) ささえ愛サロン等の拡充

- ・活動の場の運営を検討している者(団体)へのアドバイスを行う。
- ・ささえ愛サロン等通いの場を訪問し、高齢者の生活状況やニーズの把握、相談対応、情報提供を行う。
- ・自然な集まり等の情報把握等(福祉委員による「自治会ささえあいカルテ」の作成等)を行う。
- ・各種活動状況を住民へ周知する。

(2) 冊子「近所の通いの場・活動の場」「ちょっと頼みたい有料サービス」の活用

- ・当該冊子を配布することにより、住民主体の活動やインフォーマルサービスの情報を周知する。
- ・地域の情報収集に努めるとともに、常に新しい情報を住民に提供する。

(3) 地域における交流拠点(プラットフォーム)設置の検討

- ・第2層SCの地域活動に対し、地域の意向調査、環境整備等を行う(モデル地区:2地区)
- ・SCの地域活動への動向、助言等の支援や地域に対する主旨・経過等の説明を必要に応じて行う。

(4) 地区社会福祉協議会への支援

- ・住民主体のささえ愛地域づくりへの意識を高め、地域の特性を活かしながら地域の課題解決力を高める。
 - ①地域課題・ニーズ発見のための調査・研究
 - ②住民主体の話し合いの場づくり、研修の場づくり
 - ③関係者とのネットワークづくり
 - ④地域福祉に関する情報提供
 - ⑤福祉の学びの機会づくり
- ・「地区社協連絡会」を開催し、地区相互の情報交換並びに各地区の小地域福祉活動計画の達成状況及び協議体における協議の内容等を共有・交換できる場とする。

(3) 大田原市あんしんプラン第9期計画の策定について

①計画の策定について

老人福祉法に基づく高齢者の居宅生活支援事業、老人福祉施設における事業の供給体制の確保に関する老人福祉計画（老人福祉法第20条の8）及び介護保険法に基づく介護保険制度の円滑な実施に関する介護保険事業計画（介護保険法第117条）は一体的に策定することとなっており、計画期間は3年を1期にすることと定められています。

本市においては、「大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（あんしんプラン）」として策定しており、令和5年度は第8期計画の最終年度となるため、次年度からの第9期計画を今年度策定することとなります。

<計画期間>

令和6年度～令和8年度の3か年計画です。この計画に基づき、計画期間中の第1号被保険者（65歳以上の高齢者）の介護保険料が決定され、介護サービスの給付が行われます。

2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14
第8期計画 ※現行計画											
			第9期計画 ※R5作成								
						第10期計画 ※R8作成					
									第11期計画 ※R11作成		

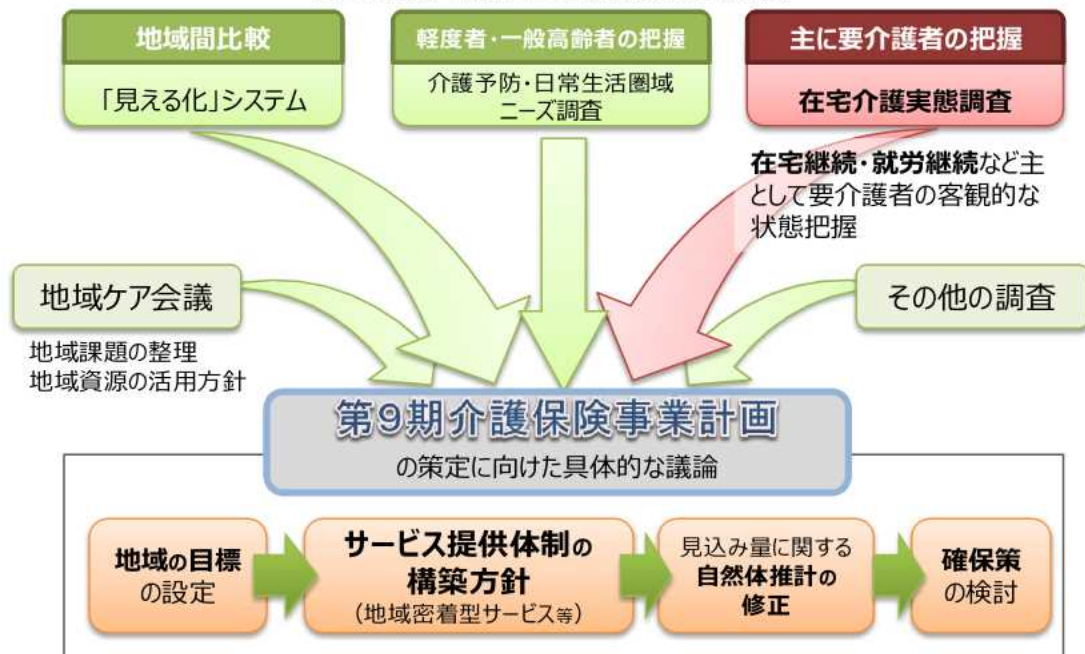
②国の基本指針について（参考資料4）

本計画は、介護保険法において「基本指針に即して」策定することとされており、基本指針は計画策定年度に国が公表することとなっています。

③計画策定に係る基礎調査について（別冊集計結果報告書）

計画策定にあたって、地域の高齢者の状況把握し、事業検討の基礎資料とするため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施しました。

＜介護保険事業計画と各種調査の関係＞



・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査期間 令和4年11月21日～令和4年12月20日

調査対象 要支援認定者（要支援1・2）及び65歳以上の要介護認定を受けていない市民の方

調査件数 令和4年10月1日現在、住民基本台帳に記載のある対象者から5,000人を無作為抽出。（日常生活圏域ごとの分析が必要なため、圏域人口の割合によって按分し、調整した。）

調査方法 郵送による配布・回収

回収結果 回収数 3,461件 回収率 69.2%

・在宅介護実態調査

調査期間 令和4年9月1日～令和5年5月31日

調査対象 在宅で生活している要支援・要介護者のうち、「認定の更新申請・区分変更申請」をしていて、本調査の実施期間内に認定調査の対象となる方（施設入所・入院等は除く）。

調査件数 416件

調査方法 認定調査にあたって同意を得た方に認定調査員の聞き取りにより実施。また、B票については、本人又は介護者による筆記による回答。

回収結果 回収数 416件 回収率 100%

- ・その他の調査

今後、必要に応じて基盤整備に係る意向調査等を実施予定。

④策定スケジュールについて（参考資料5）

第9期介護保険事業計画の作成プロセスと支援ツールイメージ R4.7.29

